

平成25年第2回長久手市議会定例会議案概要説明書

平成25年6月6日（木）開会

平成25年第2回長久手市議会定例会議案概要説明一覧表

議案番号	議案名	議案の概要
議案第40号	平成25年度長久手市一般会計補正予算(第1号)	<p>歳入歳出とも、9,025万4千円の増額で、予算総額を157億7,025万4千円とするものです。</p> <p>歳入といたしましては、繰越金及び国庫支出金の増額です。</p> <p>歳出といたしましては、教育費、総務費、土木費等の増額です。</p> <p>歳入は、前年度繰越金、緑地環境形成実証調査委託金及び生活保護適正化事業費補助金の増額です。</p> <p>歳出の主なものは、小学校トイレ改修事業費、地域共生ステーション整備事業費、長久手市幹線道路整備計画策定業務委託費等の増額です。</p>
議案第41号	長久手市部設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	<p>この案を提出するのは、長久手市部設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係条例の整理をするため、条例を制定する必要があるからです。</p> <p>条例制定の内容は、第1条で「長久手市特別職報酬等審議会条例」で規定されている「総務部」を「行政経営部」に、第2条で「長久手市行政改革推進委員会設置条例」に規定されている「企画部企画政策課」を「行政経営部経営管理課」に改めるものです。</p> <p>なお、この条例は、平成25年7月1日から施行するものとします。</p>

議案番号	議案名	議案の概要
議案第42号	長久手市子ども・子育て会議条例の制定について	<p>この案を提出するのは、「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、子ども・子育て会議の組織及び運営に関する事項を定めるため、条例を制定する必要があるからです。</p> <p>条例制定の内容は、第1条に趣旨、第2条に設置、第3条に組織などを規定する全8条で構成するものです。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行するものとします。</p> <p>また、この条例の附則において、「長久手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するものです。</p> <p>条例改正の内容は、「子ども・子育て会議委員」の報酬の額を追加するものです。</p>
議案第43号	名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地区画整理事業施行条例の制定について	<p>この案を提出するのは、名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地区画整理事業の施行に関し、土地区画整理法第53条第2項に規定する事項その他必要な事項を定めるため、条例を制定する必要があるからです。</p> <p>条例制定の内容は、第1章に総則、第2章に費用の負担、第3章に保留地の処分方法などを規定する全8章32条で構成するものです。</p> <p>なお、この条例は、名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日から施行するものとします。</p>

議案番号	議 案 名	議 案 の 概 要
議案第44号	市道路線の認定について	<p>この案を提出するのは、道路法第8条第2項の規定に基づき、名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地区画整理事業の施行による県道田糲名古屋線と公園西駅を結ぶ道路の新規設置に伴い、市道の路線を認定するため必要があるからです。</p> <p>認定する路線は、丸山前熊一ノ井1号線です。</p>